

弘前大学医学部附属病院で診療を受けられる皆様へ

本院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない患者さんもしくは患者さんの代理人の方は、下記の連絡先までお申し出ください。

1. 研究課題名	死後画像検査の実態調査～死因推定への寄与に関する検討～		
2. 対象患者	対象は、以下の期間に弘前大学医学部附属病院の中央放射線部および高度救命救急センターのCT装置を用いて死後画像検査(以下Ai)が実施された方		
3. 対象となる期間	平成28年 6月 1日 ～ 令和3年 5月 31日		
4. 実施診療科等	放射線診断科		
5. 研究責任者	氏名	齋藤 陽子	所属 保健学研究科放射線技術科学領域
6. 共同研究機関 (共同研究機関研究責任者)	なし		
7. 研究の意義	<p>本邦は死因不明社会であると言われて大きな社会問題となっていたため、平成24年に死因究明2法案が成立し、平成27年10月には「医療事故調査制度」も施行され、主にCTによるAiの普及による死因究明が推進されるようになりました。</p> <p>弘前大学医学部附属病院においても、院内の急変事例や救急搬送され救命できなかった事例で、死後時画像診断が実施されることがありますが、その実態についての調査は行われていませんでした。本研究で、過去のCTによるAiの適応や死因推定への寄与について調査することでAiの有用性やその限界について検討できると、よりよいAiの運用に関する示唆が得られる可能性が高く、本研究の意義は社会的にも大きいと考えられます。</p>		
8. 研究の目的	本研究の目的は、当病院におけるAiの実情を把握し、Aiの有用性やその限界を検討することです。		
9. 研究の方法 (使用・提供する資料等および外部に提供する場合の方法等)	<p>本研究では、過去に実施されたCTによるAi検査のデータ(CTの画像所見、Aiの依頼内容・心肺停止からAi実施までの時間、死亡原因)を検討し、Aiにより死因の推定が可能であったかどうか等の検討を行います。</p> <p>データは研究終了後10年厳重に保管し、その後は適切に処理し(紙媒体はシュレッダー処理・電子媒体はデータ消去ソフトを利用してデータを削除)廃棄します。</p> <p>対象となる方々やご家族の方々に危険を生じるような事はありませんが、お申し出があった際には研究対象から除外することができます。対象から除外されても何ら不利益を受けることはなく、除外に際してはデータを匿名化のうえ破棄します。ただし、除外の申し出が学会発表や論文投稿等成果公表後の場合、公表後のデータの修正には応じられませんのでご了承ください。研究結果については論文として公表するのみとし、ご家族の方々へ個別でのご説明はいたしませんので併せてご了承ください。</p> <p>また、クレームがある場合には山田順子大学院保健学研究科副研究科長(電話:0172-39-5985)に通知することも自由です。</p>		
10. 個人情報の保護	<p>本研究には患者様の氏名やID番号など個人を特定できるような情報を用いず仮番号を用いますが、データの管理には細心の注意を払い厳重に行います。</p> <p>仮番号の対応表については、本院のMRI操作室内の施錠できるロッカー内に保管します。</p>		
11. 利益相反に関する状況	本研究は通常の予算を用いて実施されますので、研究遂行に際して利害の衝突はおこらないと考えられます(本研究に関する利益相反事項はありません)。		
12. 連絡先	大学院保健学研究科放射線技術科学領域 教授 齋藤 陽子		
	電話	0172-39-5939	FAX 0172-39-5939